

## テクノポリスセンター地区新設小学校の校歌・校章の作成について

## ◎ 趣 旨

テクノポリスセンター地区における新設小学校（以下「新設小」という。）の校歌・校章の作成方法等について協議するもの

## 1 校歌・校章の作成にかかる基本的な考え方

- ・ 新設小に対する機運を醸成しつつ、愛着、親しみ、誇りなどを持つことができるよう、作成にあたっては児童や保護者、地域住民などの意見を聴きながら作成を行っていく。
- ・ 校歌・校章については、開校前、開校後それぞれの時期に作成している事例があり、一律にどの時期に作成することが望ましいのか、明確な理由等はないことから、清原地区新設小学校開校準備委員会（以下、「開校準備委員会」という。）から校歌・校章の作成時期について意見を伺った上で、作成時期を決定する。

## 【参考】校歌・校章の作成根拠

- ・ 校歌・校章の作成は、学校の設置要件ではなく、根拠法令もないが、児童・保護者等の帰属意識や連帯感を高めるなど、学校を象徴するものとして多くの学校で作成している。
- ・ 校歌・校章の作成にかかる最終的な決定者については、第一義的には学校運営業務を担う学校であることが考えられるが、学校設置等にかかる権限を持つ教育委員会が決定することも考えられる。（明確な基準等はない。）

校歌…学校周辺の自然・地理・風土・地名、地域の歴史のほか、教育理念、未来への願いなどを歌詞に織り込まれることが多い。

校章…校名や教育目標などを具現化したものをデザインすることが多い。

## 2 開校準備委員会の構成団体への意向調査結果（R1.7）

## &lt;校歌&gt;

作成時期	回答数	主な理由
開校前	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早い方がいい。開校時にないのは寂しい。</li> <li>・ 開校への機運を高めるためにも開校前に作成した方がいい。</li> <li>・ 子ども達に愛校心を育む上でも開校時に作成されていることが重要。</li> <li>・ 開校式でお披露目できれば、新設校のスタートに花を添えられる。</li> </ul> ※開校前に出来れば望ましいが、必ずしも間に合わせる必要は無い。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開校式、始業式、入学式等で児童全員が合唱することが望ましい。</li> </ul>
開校後	0	—

## &lt;校章&gt;

作成時期	回答数	主な理由
開校前	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早い方がいい。開校時にないのは寂しい。</li> <li>・ 子ども達に愛校心を育む上でも開校時に作成されていることが重要。</li> <li>・ 校帽、体育着、名札など学用品や校旗、体育館の緞帳に使用できる。</li> </ul>
開校後	0	—

### 3 校歌・校章の作成について（案）

#### (1) 作成時期

##### ア 校歌について

- ・ 開校前に作成する方向性とし、具体的な作成時期については、清原中央小学校の教育活動への影響や児童・保護者への配慮のほか、作成作業（検討・協議）にかかる時間の確保などを踏まえ、**令和3年2月頃を目途**とする。

※ なお、新設小学校開校前に校歌が完成しても、清原中央小学校の教育活動として新設小学校通学予定の児童を集めて新設小学校校歌の練習を行うことは難しい。

- 新設小が開校するまでは、全ての児童が清原中央小学校の児童であること、また、引き続き清原中央小学校に在籍する児童・保護者への配慮、年度末の時期において卒業式の準備などの時間的な面からも他の教育活動への影響が大きい

##### イ 校章について

- ・ 開校前に作成する方向性とし、具体的な作成時期については、学用品や校旗、体育館の緞帳への活用を考慮し、**令和2年8月頃を目途**とする。

#### (2) 作成の進め方（作成方針の検討）

##### ア コンセプトの検討

- ・ 新設小の学校名や教育目標などを踏まえながら、校歌・校章の作成にかかるコンセプト（どういった校歌・校章を作るのかの考え方など）を検討する。

##### イ 作成の主体者の検討

- ・ 校歌、校章それぞれに、「教育委員会」が主導で作成するのか、「開校準備委員会」が主導となるのか、「学校、地域、保護者等で構成する作成委員会等」を新たに設置し作成するのか、作成にかかる主体者等について検討する。（決定者は教育委員会）

→ 長きに渡って児童や保護者、地域に受け入れられる校歌・校章を作成するためには、教育委員会だけでなく、清原中央小学校や、地域・保護者などが作成作業に関わり、連携・協力して作成していくことが望ましい。

##### ウ 作成方法の検討

- ・ 公募にするのか、専門家等に作成依頼を行うのか、作成経費の予算などを考慮しながら、具体的な作成方法を検討する。

#### 【参考】作成方法によるメリット・デメリット

方法	メリット	デメリット
公募 (一般及び 地区限定)	・ 幅広くアイデアを募集できる ・ 多くの人が関与・参加できる ※校歌の場合は、校歌に入りたいフレーズ・言葉のみ募集する方法もある	・ 著作権侵害の問題 ・ 応募点数や作品の質の確保の問題 ・ 応募作品の選考・補作作業が必要 ・ 募集・選考に時間を要する
専門家依頼	・ 作品の質が確保できる ・ 募集・選考等の時間がかからない	・ 報酬等の問題（予算確保） ・ 修正等がしにくい
教職員等関係者に依頼	・ 修正等がしやすい ・ 報酬等が高額にならない	・ 幅広いアイデアが得られにくい

(3) 課題

ア 作成経費の確保

- ・ 新設小の校歌・校章の作成経費の決定が令和2年3月となる見込みである。

イ 作成依頼の候補者の選出

- ・ 専門家等に依頼する場合には、予算額に応じた専門家等を選出する必要がある。
- ・ 今後、音楽や美術関係の専門家等の具体的な候補者選出（リストアップ）を行う必要がある。

(4) 今後の進め方

- ・ 開校準備委員会での意見を踏まえながら、教育委員会で作成方針やスケジュールなどについて今年度内に検討していく。

4 今後のスケジュール

	令和元年度		令和2年度			
	9～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
校章	作成方針・スケジュールの検討		作成作業	デザイン決定	活用	
校歌			作成準備	作成作業		